

館山市情報提供
令和3年7月2日
観光みなと課：獅子田・内藤
TEL：0470-22-3346

令和3年度 市内海水浴場の開設

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市内全ての海水浴場を不開設としました。しかし、海岸には多くの海水浴客を含むマリレジャー客が訪れ、管理されていない海では、マリンスポーツや遊泳者が混在し事故の危険が高かったことや、砂浜ではごみのポイ捨てが増加するなど、不開設となった海水浴場では多くの混乱を招く結果となりました。

令和3年度は、海水浴場での新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、「安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例」に基づく禁止事項やマナー・ルールなどを周知・徹底することで、安心・安全な海や砂浜とするため、海水浴場の開設を決定しました。

【開設箇所】 市内4か所（北条、新井、沖ノ島、波左間）

【開設期間】 7月22日（木）～8月22日（日）32日間

【新型コロナウイルス対策】

- ・ 来場者への感染症対策の看板及び放送による周知
- ・ 例年、混雑する沖ノ島海水浴場の駐車台数の縮小
- ・ 海水浴場監視監によるパトロールの実施
- ・ 関係機関による合同パトロールの実施
- ・ 海水浴場での禁止事項・新型コロナウイルス感染症対策などをまとめたチラシの配布
- ・ 監視員等、海水浴場関係者の健康チェックの実施
- ・ 海水浴場当日の状況（遊泳可否、混雑状況）などを館山市観光協会のホームページなどで公表
- ・ 海水浴場の混雑予想をホームページで公表

【閉鎖検討基準】

- ・ 千葉県に「緊急事態宣言」発令
- ・ 安房地域に「まん延防止等重点措置」発令
- ・ 国や県による「海水浴場の閉鎖要請」
- ・ 海水浴場運営関係者に感染者が発生し安全確保ができなくなった場合
- ・ 近隣市町が海水浴場を中止し館山市に密が想定される場合